

平成 24 年度 施政方針

平成 24 年度各会計予算をはじめ諸議案のご審議をお願いするにあたり、市政運営の基本方針及び平成 24 年度の諸事業について、所信の一端と施策の大綱を申し上げます。

長引く地域経済の低迷や地価の下落などにより、市の税収が年々減少し、歳入の半分近くを占める地方交付税の合併特例措置も期限が迫っているなど、市の財政を取り巻く状況は厳しくなってきました。

こうしたなかで、さらに行財政改革を推進するため、行政評価の本格的な導入に取り組み、事務事業の見直しなどによって歳出の削減に努めてまいります。

また一方で、市の将来に向けた事業には重点的に投資することも必要であり、人口の減少や少子化などの課題に対応するため、市独自の子育て対策として福祉医療のさらなる拡充などに取り組んでまいります。

昨年 3 月 11 日に発生した東日本大震災は、東北地方に未曾有の大被害をもたらし、観光業をはじめ産業全体が大きな影響を受けました。当市では 2 日間にわたって停電し、市民に不安と困難をもたらしましたが、災害に対する備えの大切さ、そして福島第一原発の事故を契機として、自然エネルギーなど再生可能エネルギーの重要性を再認識させられました。平成 24 年に完成予定の米内沢小学校には、市内の学校で初めて太陽光発電システムが導入されます。防災施設の整備や防災体制の強化はもとより、国の基金事業等を活用しながら、再生可能エネルギーの導入にも積極的に取り組んでまいります。

今年は、平成 25 年に行われる J R デスティネーションキャンペーン(DC)のプレキャンペーンが計画されております。北秋田市を売り込むことはもちろんのこと、観光客の皆様へ「また来たい」と心から満足していただけるよう、接遇の質の向上など受入体制の整備を、官民一体となって取り組んでまいります。

長年の悲願でありました「森吉山ダム」がいよいよ完成する運びとなりました。治水や利水の効果とともに、「森吉四季美湖」は奥森吉観光の玄関口として新たな賑わい創出が期待されています。県では平成 24 年度から 5 カ年事業として「あきた未来づくり交付金事業」を予定しており、市としましては県立自然公園であります森吉山周辺整備やそれに伴う交通アクセスの整備を県と協働で実施することで、検討を進めてまいります。

経常損失額 2 億円以内とする 4 者合意の目標最終年度となる今年度は、秋田内陸線にとっても正念場となります。会社も新たな社長を迎え経営改善に取り組んできており、存続に向けて地域の皆様や関係団体とともに取り組みを強化してまいります。

私は市長就任にあたり「行財政改革の推進と財政の健全化」「地域医療と福祉の充

実」「日常生活の安全安心対策」「産業の活性化」「人材の育成」の5つを基本政策として掲げ、市政運営に取り組んでまいりました。今年はその最終年度となることから、市民の皆様が住みよさを実感できるよう、基本政策を検証しながら、新たに見えてきた課題の実現に向けて取り組んでまいりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、各部個別の施策についてご説明いたします。

総務部関係

<総務課>

合併以来の懸案となっています市民歌については、市民歌制定検討委員会（仮称）を立ち上げ、制定に向け本格的な取り組みを開始します。

東日本大震災を契機に、自主防災組織への関心が高まってきていることから、自主防災組織を立ち上げようとする自治会等へ担当職員を派遣し、市民の防災意識の向上と自主防災組織の育成に取り組む、安全安心なまちをめざします。

また、国・県の防災計画の見直しに連動して「北秋田市地域防災計画」の改定を進めてまいります。

<総合政策課>

将来にわたって健全な財政を維持し、持続可能な地域社会構築のために、行財政改革を推進していくことが必要です。徹底的にムリ・ムダを排除しながら財源を確保し、次世代にツケをまわさないために、事業の経済性・有効性・投資効果などを検証して市政に反映させる仕組みのひとつとして、外部評価の導入に取り組んでまいります。

エネルギー問題は、本市にとっても重要な課題です。地球温暖化の原因となる二酸化炭素（CO₂）排出量の少ない「新エネルギー」に関心を持ち、低炭素型社会の実現をめざします。平成23年創設の「再生可能エネルギー等導入地方公共団体支援基金事業」を活用した、災害に強い自立・分散型エネルギーシステムの導入を図ります。

昨年4月に開校した秋田北鷹高校や秋田大学と連携し、秋田大学北秋田分校事業も活用しながら、若い発想とエネルギーを市全体の活性化につなげるとともに、小中学生の参加も図りながら、将来の北秋田市を支える人材の育成に努めます。

<内陸線再生支援室>

秋田内陸線は、平成22年2月に県、北秋田市、仙北市、会社の4者で結ばれた「秋田

内陸線の持続的運行に係る基本合意」の経常損失額を2億円以内とする目標の最終年度になります。この目標達成に向け、通勤や小中学生・高校生などの通学利用、住民利用への取り組みを進めるとともに、JRのプレDC（デスティネーションキャンペーン）にあわせ、県や仙北市、関係団体と一体となって誘客活動を展開し、利用者の増加に努めてまいります。

財務部関係

<財政課>

普通交付税の算定方法が、合併算定替方式から一本算定方式へと移行する劇的な変化をわずか3年後に控え、「歳入に見合った規模に縮小する」歳出構造の構築へ向けて、経常的経費をはじめ事務事業の精査を行ってまいります。

また、予算の縮小については、各種団体への補助金など段階的な手順が避けられないものも数多く、市民各位のご理解とご協力をお願いしながら、改革のスピードを速めなければなりません。

財産管理については、昨年の震災以降の電力不足に対応した節電行動など、経常経費の削減につながる職員意識の習慣化をめざすとともに、多過ぎる施設のあり方についても、統合や廃止も視野に見直しをしてまいります。

また、売却可能な遊休資産の処分については、売却情報の提供方法の多様化など成果を得るための工夫に努めながら、積極的に取り組んでまいります。

電算システムについては、本格稼働が今年4月となる次期システムによって事務処理の一層の効率化が図られるよう、各業務現場との意思疎通を密にして、安定稼働とセキュリティの確保に取り組んでまいります。

<税務課>

数年来続いている国内経済の厳しい状況が、地域経済にも深刻な打撃を与えております。市税においては、建設業や製造業をはじめとする各業種にその影響が顕著に見られます。このため、個人市民税や法人市民税がその影響を直接受けることが見込まれるとともに、固定資産税においては、3年に一度の評価替えと長期的な地価下落に起因する調定額の減少が見込まれます。

市税の歳入を取り巻く状況は非常に厳しいものがありますが、自主財源の確保のため、市税負担の公平・公正性を保持しながら、的確な課税客体の把握と収納率の向上に努めてまいります。

市民生活部関係

<生活課>

昨年の東日本大震災以降、市民はエネルギー政策や環境問題に大きな関心をよせております。こうした状況を好機ととらえ、環境政策に積極的に取り組んでまいります。

老朽化に伴うごみ焼却施設の建設については、施設の規模、機能、配置等を具体化するため「一般廃棄物処理施設基本計画」を策定し、早期の着工に向けて取り組んでまいります。

ごみ処理問題については、リサイクル等3Rを基本とした資源循環型社会の形成に努め、市民の協力を得ながら、さらなる減量化に取り組むとともに、ごみの有料化による影響等も含めて引き続き検討してまいります。また、環境を守るため不法投棄の監視や啓発に努め、重点箇所については、県や関係機関と連携して対応してまいります。

空間放射線量の測定については、市民の安心安全を確保する観点から引き続き観測を実施し、市民へ公表してまいります。

市民提案型まちづくり事業については、市民が主体的に地域振興や地域課題に取り組めるようさらに推進し、市民協働のまちづくりの実現をめざしてまいります。

交通安全および防犯については、安全で安心なまちづくりのため、関係団体と連携して交通事故や犯罪を未然に防止する社会づくりを推進してまいります。

男女共同参画については、関係団体と協議検討し、「北秋田市男女共同参画計画」を具体的な数値目標等を掲げたものに見直しており、目標の達成に向けて努力してまいります。

消費者行政については、消費生活相談員による適切な助言や情報提供を行いながら啓発に取り組み、各種団体の集会等で積極的に出前講座を開設して、消費トラブルの未然防止に努めてまいります。

<市民課>

外国人住民の利便性の向上と行政の合理化を目的として、平成21年7月15日に公布された「住民基本台帳法の一部を改正する法律」が平成24年7月9日に施行されます。新制度によって、外国人住民も世帯毎に住民票が作成されることになり、各種行政事務の基礎が整備されることによって、外国人住民事務に係る手続の簡素化が図られます。5月7日の基準日に合わせて仮住民票を作成し、正確な外国人住民の把握と新制度への円滑な移行に取り組めます。

子どもの福祉医療については、これまで未就学児の医療費を所得制限なしに完全無料とし、小中学生については入院分の医療費を全額無料とするなど、県内でも上位の充実

した医療費助成を行ってきたところでありますが、さらに今年8月診療分からは、小学生の医療費について完全無料化を実施してまいります。

また、中学生については、これまでの「入院分」から「外来分」についても助成対象を拡大し、外来分の自己負担額の上限はレセプト1枚当たり1,000円までとします。

国民健康保険については、医療費や後期高齢者支援金の増加等により、単年度実質収支では赤字の状況ではありますが、繰越金等を最大限活用しながら現行税率を維持してまいります。

また、国保加入者及び後期高齢者の生活習慣病の予防対策として、特定健康診査の受診率向上に努めるとともに、健康増進のため市民プール利用者への補助等の保健事業を推進してまいります。さらに、後発医薬品（ジェネリック医薬品）の医療費差額通知を発送し、国保加入者へのPR効果による医療費抑制に取り組んでまいります。

国民年金事務については、昨年3月の「ねんきんネット」システム導入によって、加入者が窓口において手軽に年金記録を確認できるようになっていることから、資格関係記録訂正等の相談については、日本年金機構と連携をとりながら市民サービスの向上に努めてまいります。

健康福祉部関係

<福祉課>

子育て支援については、当市ではこれまでも、年中無休で「つどいの広場」の提供や一時預かりを行なう子育てサポートハウスなど、他市町村にはない取り組みを行っておりますが、今後も、「次世代育成支援対策地域行動計画」に基づき、社会全体で子育て家庭を支援し、子どもが健やかに成長していけるよう、子育てしやすいまちづくりを推進してまいります。また、地域社会全体で子育てを支援するため、地域子育て支援センターでの地域交流事業の充実を図ってまいります。

保育所については、多様化する保育ニーズに対応するため、特別保育事業として延長保育、一時保育、障害児保育、病児病後児保育事業等を引き続き実施してまいります。

児童虐待の防止対策については、関係機関と連携して啓発活動を実施するとともに、「虐待防止等総合支援地域協議会」を通じて、子どもの安全確認と虐待の早期発見に努めてまいります。

ひとり親家庭については、母子自立支援員のもとで、生活相談や就労支援等を行い、自立に向けた支援に努めてまいります。

障がい福祉については、4月に改正される障害者自立支援法では相談支援体制の充実

が大きな柱になっております。北秋田市障害者生活支援センターを相談支援の中核とし、市内の相談支援事業所と連携を図りながら、適切な情報提供と充実した相談支援の推進に努めてまいります。

生活保護については、受給世帯が年々微増しておりますが、近年の不況に伴いさらにその傾向が強くなっております。生活保護制度の趣旨を踏まえ、引き続き適正な制度運用を図るとともに、保護世帯の自立支援を積極的に進めてまいります。

<高齢福祉課>

高齢者福祉については、秋田県は、人口減少率と高齢化率が全国で最も高くなっております。地域にあっては、一人世帯や高齢者のみの世帯が年々増加し、「家あって家族なし」といわれる、家族での見守りや生活支援ができない世帯も多くなり、あわせて必要な支援の多様化など、行政サービスだけでは対応に限界があることから、これからは、高齢者を地域全体で支えあう体制づくりが一層求められてきます。高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域団体の自主性及び自立性を高めながら、行政との協働支援体制づくりを構築してまいります。

介護保険事業については、平成 24 年度から「北秋田市高齢者福祉計画・第 5 期介護保険事業計画」が始まりますが、増え続ける介護給付費に対処し、健全な制度維持のため、介護予防事業や重度化予防を重要施策とし、関係機関との連携を密に取り組んでまいります。また、要介護状態になった場合においても、可能な限り、その居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活が営めるよう配意し、真に必要な保健医療サービスと介護サービスの活用を推進してまいります。

地域包括支援センターについては、高齢者にとって身近な総合相談窓口として、虐待事例や困難ケースへの対応に努めるほか、地域において、その人らしい生活が維持できるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスを、必要に応じて総合的、継続的に提供できる包括的ケアシステムの構築に努めてまいります。

<健康推進課>

保健事業については、特定健診受診率及び特定保健指導の実施率向上のため、内臓脂肪型肥満に着目した生活習慣病予防の徹底した追跡指導と改善を図りながら、市民の健康づくりの支援を進めてまいります。特に、受診率向上対策として土曜日及び夜間健診も含めた集団検診を実施します。

また、依然として死亡率が高いがん、脳卒中、心臓病、糖尿病など生活習慣病が急増している現状をふまえ、健康教育、健康相談、訪問指導等の充実に努めるとともに、関係機関との連携を強化し、市民の健康づくりの意識を高めてまいります。

介護予防事業については、高齢者を対象とした栄養教室、口腔機能向上教室、パワーリハビリ教室、閉じこもり・うつ・認知症予防としての運動教室、水中運動教室等、介護予防ボランティアの育成も含めて進めてまいります。

自殺予防事業については、心のふれあい相談員の活動支援や関係団体との連携を密にし、対面型相談や電話相談事業及び各地域での「心ふれあいサロン」を継続してまいります。特に、高齢者の自殺予防を重点に、孤立化を防止するため、対象地区を選定しながら、「心のタオル」の配布とともに高齢者の状況把握に努める活動を継続してまいります。また、啓蒙活動強化のために、秋田内陸線を利用した「心の絆号」（仮称）の運行、秋田県の自殺対策記録映画「希望のシグナル」の上映を企画してまいります。

母子保健事業については、乳幼児健診、乳幼児の虫歯予防教室などの継続実施のほか、フッ素洗口事業も保育園や小中学校と連携しながら進めてまいります。

育児等支援事業については、思春期ふれあい体験学習・マタニティ講座・こんにちは赤ちゃん訪問（出生児の全戸訪問）等を通じて、心豊かな子育て環境づくりに取り組んでまいります。

少子化対策事業については、「絵本の読み聞かせ事業」と「任意予防接種助成事業」を継続してまいります。

子宮頸がん等ワクチン接種事業については、子宮頸がん予防ワクチン・ヒブワクチン・小児用肺炎球菌ワクチン3種類の任意予防接種を対象に、全額費用助成を実施してまいります。

感染症予防事業については、インフルエンザ、肺炎球菌、結核、麻しん等感染予防の普及啓発及び周知を図ります。新たな助成として、肺炎球菌の1回目の接種から5年以上経過者に対しても、医師が認めた場合には再接種助成を実施してまいります。

また、健康づくりの指標として策定した「けんこう北秋田 21 計画」に基づき、市民の健康意識の向上と健康づくりに努めてまいります。

<医療推進課>

医療政策については、平成 22 年度策定した「新医療整備基本構想」に基づき、市民病院の機能充実、在宅医療体制の強化、医療機関等の連携の3点を重点施策に掲げ、引き続き取り組んでまいります。

市民病院の機能充実では、施設全体の利活用を図る観点から未稼働病棟の稼働が優先課題であるため、引き続き常勤医師の確保に全力で取り組んでまいります。また、市民病院の利便性向上について寄せられました要望・苦情に対しましては、厚生連とともに改善に向け取り組んできたところであり、その要望の一つであります院外薬局については、平成 24 年秋頃をめどに市民病院玄関前に誘致できる見通しとなりました。今後も、

市民からの要望等については真摯に対応してまいります。

在宅医療体制の強化では、県の「地域医療再生基金事業」を活用して、新たに訪問看護事業所を整備し、在宅看護体制の強化に努めてまいります。

医療機関等の連携では、各施設が持っている本来機能を円滑かつ有機的に活用するため、平成 23 年度に設置しました「地域医療連携センター運営協議会」を核としながら、さらなる連携強化に努めてまいります。

高齢者人口の増加と広範な行政区域を持つ本市において、市民が安心して生活できる医療体制整備に邁進してまいります。

<国民健康保険合川診療所・米内沢診療所・阿仁診療所>

米内沢診療所については、今年 5 月から新診療所での診察を予定しております。通院バスについては、これにあわせて森吉地区に限定して運行することにしておりますが、路線によっては増便を図り利便性の向上に努めます。このことにより、各診療所の通院バスについては、旧町単位の区域運行に統一されることになります。

各診療所は、地域の顕著な人口減少により厳しい運営状況にありますが、身近な医療施設として地域住民の健康を守るため、関係機関と連携を密にしながら医療サービスの提供に努めてまいります。

産業部関係

<農林課>

土地利用型農業の振興については、昨年から本格導入された農家戸別所得補償制度において、23 年産米の価格上昇により、変動補填金支給が見送られましたが、農業経営の安定や食料自給率の維持・向上を図るためにも、制度への農家の加入促進を図ってまいります。

農家が「安全・安心な北秋田産農産物」の生産、販売等ができるよう、有機質堆肥での土づくりや減農薬化など、その環境づくりに努め、戦略作目の普及拡大による北秋田ブランド確立に向け引き続き支援し、農家収入の増加を図ります。

経営継承を円滑に行い、農林業の 6 次産業化等を担う人材の確保を図るため「人・農地プラン事業」を推進し、競争力・体質強化を図り、持続可能な強い農業の実現をめざします。

畜産振興については、4 月から家畜市場の県内一市場化が図られるため、良質で安全な肉牛生産に努め、市場性の高い北秋田産牛の生産に取り組んでまいります。また、稲

わらの有効利用による農家経営の安定確立に向け、関係団体と連携しながら支援してまいります。

比内地鶏の振興については、新商品の開発や販売促進活動の強化によって、需要が拡大されてきておりますので、県やJAとの連携をさらに密にして、ブランド化の確立をめざしてまいります。

生産基盤の整備については、県営土地改良事業による圃場の整備、揚水機・水路等の改修を推進し、農業生産性の向上を図るとともに、生活環境との総合的整備を進めてまいります。

また、地域において農村環境の良好な保全向上を図るため、「農地・水・環境保全向上対策事業」と「中山間地直接支払事業」を積極的に支援してまいります。

林業振興については、森林整備地域活動支援交付金事業及び民有林整備事業を推進するとともに、昨年制定された森林・林業再生プランにより、路網の整備、森林施業の集約化等に努め、森林の適切な管理、安定的な林業経営の基盤づくりを図ってまいります。

また、東日本大震災復興木材安定供給対策のために延長された、「森林整備加速・林業再生基金」を利用した搬出間伐を市有林・市行林において実施し、林業・木材産業等の再生を図ります。

<商工観光課>

東日本大震災とその後の原発事故、ヨーロッパの金融不安、空前的円高などによる協力会社との契約解除や工場閉鎖など、国内経済を取り巻く環境は一層の厳しさを増しております。当市としては、これまでも県事業である「緊急雇用創出臨時対策基金事業」や「ふるさと雇用再生臨時対策基金事業」、さらには市の独自事業として「北秋田市緊急雇用奨励金交付事業」を実施しており、今後もこれらの制度を活用しながら雇用の安定と企業支援を図ってまいります。

新たな企業誘致については、県が首都圏や中京圏において開催している企業立地セミナー等に参加しているほか、各企業等も訪問しながら取り組んでおりますが、各企業の動きは依然として鈍く、新規誘致は引き続き厳しい状況にあります。こうした中でも、市内企業の中には増員を計画するなど、事業拡大に取り組んでいる企業もありますので、このような既存企業の動きに対して積極的に支援するとともに、地元企業から得られる多種多様な情報を充分検討しながら、新規誘致に向け鋭意取り組んでまいります。

中心市街地活性化については、一般市民や商店主、高校生等からなる中心市街地活性化検討委員会から、2月6日に活性化策の提案・報告を受け、庁内会議でその実現性や実効性を検討し、さらにパブリックコメントを受けたうえで、「中心市街地活性化ビジョン」を策定する最終段階に入っております。今後は、このビジョンに基づき、商店街

をはじめ市民や関係団体等と連携・協働しながら、ビジョンに盛り込まれた目標実現に向け取り組んでまいります。

北秋田市が推奨認定している特産品は、現在、食品 69 品目、工芸品 26 品目の合計 95 品目となっており、昨年度と比較して食品で 5 品目、工芸品で 1 品目増加しておりますが、販路拡大や開拓が課題となることから、引き続き生産者との連携を深めるとともに、市としてもその PR に努めてまいります。

また、昨年から参加した「とれたて村」には、現在 66 商品が登録されており、内容量等による取引の種類も 88 種類に上っております。参加当初より 15 商品増加しておりますが、中には売れ行きの弱い商品もあることから、5 月中旬に予定されています「とれたて村」の第 1 回生産地訪問などを活用して、商品個々に対する消費者ニーズや動向等のデータを生産者に提供しながら、売れる商品の開発・改良を支援してまいります。

昨年末、県の「地域産業資源活用事業の促進に関する基本的な構想」が変更され、その中に当市の珪藻土が新たに資源として追加されました。

珪藻土の利活用については、「北秋田市珪藻土等地域資源利活用検討会」を発足させ、市民分科会も開催して、その利活用を検討してまいりました。その第一弾として、地元縫製業とマッチングした「冷却タオル」が開発され、さらには秋田大学と地元企業の共同研究として、珪藻土から「金属シリコン」を作製する研究も発表されました。市としては、このような動きを積極的に支援するとともに、さらなる商品化を図れないか、市民の意見を反映させながら取り組んでまいります。

平成 25 年の秋に開催される J R デスティネーションキャンペーンの準備が、いよいよ本格化してまいります。2 月 9 日には秋田県観光キャンペーン推進協議会が設立され、今年度のプレキャンペーンの段階から、計画的かつ強力で事業を展開することになっておりますので、関係団体、事業者等との連携を積極的に図りながら、接遇や語学研修、ガイド養成など、官民一体となって受け入れ態勢を構築してまいります。

また、昨年 11 月に設立された秋田内陸線・奥羽北線沿線連絡協議会では、県内陸部を南北に結び付ける「縦軸」の役割を十分に発揮し、デスティネーションキャンペーンとあわせて、広域的な側面からも当市観光の推進を図ってまいります。

また、外国人観光客が例年 1 万人近く訪れていることから、外国語（英語、中国語、韓国語）のパンフレットやチラシ、外国語併記の観光案内板を作成し、PR に努めてまいります。

大館能代空港については、東日本大震災によりその存在感が認知されたことや、県や大館能代空港利用促進協議会との連携によって展開してきた各種事業（運賃負担軽減事業、1,000 円レンタカー事業及び欠航時アクセス確保事業など）により、全体の利用率が前年度比 117%（1 月現在）と増加しており、今後も県、利用促進協議会及び加盟市

町村等と連携しながら、利用者増加に向けて取り組んでまいります。

なお、現在、大阪国際空港（伊丹空港）所在地やその就航都市との交流が検討されており、当市にも空港所在地としての参加要請がありますので、大阪便の復活と観光及び物産振興を図るため、積極的に参加してまいります。

建設部関係

<都市計画課>

日本海沿岸東北自動車道の整備促進については、「二ツ井白神 IC～あきた北空港 IC」間が、社会資本整備委員会東北地方小委員会における現道活用による事業化決定を受け、県が現道整備の調査に入ります。

また、「鷹巣大館道路」については、早期完成に向け引き続き関係機関に対する要望活動等に努めてまいります。

住宅リフォーム緊急支援事業については、年々事業量が拡大し大変好評であることから、平成 24 年度も引き続き実施し、市内経済の活性化等を図ってまいります。

市営住宅整備事業については、南鷹巣団地建替基本計画を踏まえ一部移転敷地における調査測量、基本設計等に着手いたします。

また、既存市営住宅においては、外壁改修やトイレの水洗化など計画的な改修・改善を進め、居住環境の向上、財産保全等に努めてまいります。

<建設課>

交通基盤の整備については、地域活力基盤創造総合交付金事業により、石坂大淵線の舗装補修工事を進め利便性の向上を図るとともに、「橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、前山橋（L=19.2m）、泉流橋（L=18.3m）の橋梁補修・補強工事に着手し、道路交通の安全性確保に努めてまいります。

また、大町～川戸沼線の通学路への歩道設置や綴子家の下線の隘路の解消を行い、安全・安心な道路整備を進めてまいります。

<上下水道課>

公共下水道事業をはじめとした生活排水処理施設整備事業については、市民生活の基盤であり、健康で快適な生活環境の創造と公共用水域の水質保全を図るため、より一層整備事業を推進してまいります。

また、下水道供用開始地区における未加入世帯には、水洗化に向けた啓発を行い、水

洗化率向上に努めてまいります。

水道事業については、市民の生活に欠かすことのできない水道水の安全・安心を最重要に、適正な水質検査を行いながら、老朽管の更新による漏水防止対策や点在する簡易水道施設の老朽化対策として、施設機器等の更新整備を図り、安定供給に取り組んでまいります。

消防本部関係

<常備消防>

消防力の確保は、昨年の東日本大震災で改めて強く提起された課題であり、広範な地域に高齢化世帯が増加する本市にとっても、市民が参画した安全安心の地域づくりは緊要の課題となっております。

そのため、市民が利用する施設建物の予防査察や防火管理者への指導等のほか、住民参加型防災訓練を実施し、市民の安全確保を図ってまいります。

当市では、火災件数及び火災による死傷者数が漸増傾向にあることから、火災予防の徹底と住宅用火災警報器の普及・定着について、さらなる取り組みを図ってまいります。

常に消防機動力が十分に発動できるよう消防車両等の整備・更新に努め、消防水利の確保については、既設水利の点検に留意するとともに、必要度の高い防火水槽の増設を進めてまいります。

救急業務については、今年1月から運航が開始された県ドクターヘリの有用性への対応や、高規格救急車の各分署配置等に伴い、計画的に救急救命士の増員養成をめざします。また、命を守る市民意識の高揚を図るため救命講習会等を開催するほか、AED（自動体外式除細動器）の普及にも努めてまいります。

平成28年5月末日までにデジタル化が求められている消防救急無線設備については、平成22年度に基本設計が完了していることから、今年度は実施設計を予定しております。

<非常備消防>

郷土を愛し、水害や火災から市民の命と暮らしを守るため、熱意を持って取り組む消防団員の確保は、喫緊の地域課題の一つです。災害時の情報把握、応急活動、避難誘導等に、地域理解に富んだ消防団員は不可欠の役割を担うものであり、特に、婦人協力隊をはじめ地域住民が一体になって取り組む防災活動の要として、さらなる活動を期してまいります。

また、東日本大震災からの教訓として提示された団員の安全対策に留意するとともに、

活動負担の軽減策についても検討してまいります。

教育委員会関係

<総務課>

小学校再編計画については、平成 24 年 3 月 31 日で合川南小学校、合川西小学校が閉校となり、2校が先行し新生合川小学校が誕生する運びとなっております。

合川小学校の新設計画は、平成 27 年 4 月 1 日の開校に向け建築に関する小委員会、新設準備委員会で校舍建築等について十分協議を重ね進めてまいります。

合川小学校新設計画に伴い、給食施設の整備も必要となりますので、既存施設の老朽化を考慮した再編計画の策定に向け取り組んでまいります。

浦田小学校については、複式学級の解消を図りたいことなどから、保護者や地域関係者との話し合いを重ね、今議会に条例案を提案しております。

米内沢小学校校舎改築等については、平成 23 年度から継続して工事が進められており、付帯設備の太陽光発電システム工事も、平成 24 年 10 月の完成をめざしております。

県からの受託事業である「あきたりフレッシュ学園」は、事業継続の要請が強いことから、県が平成 27 年度頃を目標に県北地区に施設整備する計画を進めており、利用者の状況を見据えて、平成 24 年度も受入体制の整備に努めてまいります。

たかのす幼稚園については、少子化等により新入園児は 5 人となる見通しで、今後の方向性を検討する必要があると考えております。

学校給食については、地場産使用率がこれまで国、県の食育基本計画の目標値である 30%以上を超えておりますが、これまで以上の使用率増加を図るため、今後も地元生産者、関係団体等と連携を密にし、安全で安心な食材提供と衛生管理の徹底に一層努めてまいります。

<学校教育課>

現在の学校教育に課せられた最も大きな役割は、国際化、情報化、少子高齢化など急激な社会情勢の変化の中にあっても、自らの役割と目標を自覚し、主体的に、たくましく生きぬく人材の育成にあります。

小中学校においては、今年度も「心豊かでたくましい人間をはぐくむ教育の推進」を基本理念とし、一人ひとりの子どもたちの確かな学力の保証、思いやりや感動する心など道徳性の伸長、健康や体力の保持増進、豊かな自然や地域の伝統・文化を愛するふるさと教育の推進などを重点として取り組んでまいります。

平成 24 年度は、小学校に続き、中学校においても新学習指導要領が全面実施となります。これまでの各種調査での児童・生徒の実態をもとにし、新学習指導要領の趣旨の実現をめざすことで、これまで以上に子どもたちに確かな学力を育てまいります。

また、地域の教育力や地域との相互交流などの機会を積極的に活用することにより、子どもたちのふるさとを愛する気持ちを高めるとともに、学校が地域の活力の源となることをめざします。

こうした小中学校の基盤として、教材備品や学校図書等、教育環境のさらなる充実を図るとともに、学校安全整備事業や総合学習補助事業、学校生活サポート事業、児童生徒大会派遣費補助事業等を展開し、定期健康診断の実施をはじめとした学校保健事業等に取り組んでまいります。

学校訪問指導や教育センター事業等については、教職員の指導力の向上に資する研究・研修の機会を確保するとともに、学校評価の実施により、保護者や地域に信頼される学校づくりをめざします。

<生涯学習課>

地域の方々が学びや体験を通して健康で心豊かな生活を送り、人や社会とのつながりを築く力や社会を支え発展させる力の向上を図るため、生涯学習活動や公民館活動を通じて取り組んでまいります。また、さらなる地域のコミュニティづくりと地域課題を解決するためにも学習活動の推進を図ってまいります。

「北秋田市社会教育中期計画」（平成 24～28 年度）が策定されることから、社会教育や生涯学習について幅広い層に浸透させるとともに、市民一人ひとりが生涯にわたって学びたいときに学べる機会を提供してまいります。

公民館を核とした地域の人材活用に努め、学校支援地域本部事業として、子どもと学校及び地域が一体となってよりよい活動ができるように推進してまいります。また、地域の学校を応援する学校支援ボランティアの育成にも努めてまいります。

学校内外を活動拠点に行っている放課後児童クラブや放課後子ども教室「いきいきタイム」については、安全な生活の場と遊びの場を提供するとともに、地域の協力を得ながらのびのびした自由創作活動や児童の健全育成の機会を提供してまいります。

芸術文化の推進のため、市民に優れた芸術鑑賞の機会を提供するほか、芸術文化活動において各団体が技術や技能を鍛錬できるように、芸術文化協会などと協働しながら企画してまいります。

貴重な文化遺産の保存・継承を図るため、北秋田市歴史文化基本構想に基づき、市内の遺跡や文化財資料の展示・公開など機会創出に努めます。

伊勢堂岱遺跡については、今年度から遺跡保存のための整備事業を実施することにな

っており、今後も4道県12市町の縄文遺跡群の世界遺産早期登録を、関係自治体とともに強力で推進してまいります。

図書館及び図書室については、平成23年度に図書館ネットワークシステムが導入され、読みたい本の検索、貸出等の利便性向上とスピード化が図られることから、効果的な読書推進ができるように、利用者へのサービス向上と利用拡大をめざします。

<スポーツ振興課>

スポーツは、爽やかさや楽しさ、喜びをもたらすとともに体力の向上や病気の予防、人格形成など心身両面の健康づくりに大きな役割を担っております。市民の誰もが、いつでもどこでも気軽に参加できる生涯スポーツの推進を図るため、スポーツ推進委員や（財）北秋田市体育協会の加盟団体を中心に、各スポーツ関係団体や学校関係者と連携・協力し、スポーツ教室の開催や各地区において継続している各種大会を実施してまいります。

スポーツ団体の育成については、総合型地域スポーツクラブを中学校区単位に1つを目標に育成が進められております。すでに鷹巣地区に2つ、森吉地区に1つ設立しており、現在合川地区に設立準備委員会が立ち上がっております。今後、阿仁中学校区を中心とした総合型地域スポーツクラブの育成・支援に努めてまいります。

近年、高齢者の軽スポーツや健康づくり運動に関心が高まってきております。各公民館や健康推進課と連携しながら、地域住民に運動の機会を提供できるよう努めてまいります。

体育館をはじめ各スポーツ施設については、施設の設備及び器具等の充実を図り、子どもや青少年、老若男女の誰もが利用しやすいスポーツ環境の整備に取り組んでまいります。

7月下旬には日独スポーツ少年団同時交流事業、8月17日（金）～19日（日）には平成24年度国民体育大会東北ブロック大会兼第39回東北総合体育大会フェンシング競技が予定されており、市民のご理解とご協力をいただきながら取り組んでまいります。

以上、各種施策について申し上げましたが、市民の皆様と議員各位のご理解とご協力をお願い申し上げ、平成24年度の施政方針とさせていただきます。